令和6年3月

一般社団法人　所沢地区労働基準協会
（免税事業所）

職長等監督者教育講習開催のご案内

労働安全衛生法第60条では、事業場で新たにその職務につくこととなった職長、その他作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対して安全衛生教育を行わなければならないと定めています。
この度、当協会では、事業場の労働災害防止にその要となる職長級の監督者の安全衛生教育(職長教育)を下記により開催することとなりました。
つきましては、貴事業場（建設業は除く）の該当者の受講をおすすめいたします。

1. 日　時
第1日目　令和6年5月13日（月）　9:30～18:00（受付開始9:20）
第2日目　令和6年5月14日（火）　9:30～17:00（受付開始9:20）

2. 場　所　狭山市市民交流センター　1F　コミュニティホール
狭山市入間川1-3-1

3. 定　員　50名（定員に達し次第受付を締切とさせていただきます。）

4. 教育科目及び時間　（労働安全衛生規則第40条による）
(1) 作業方法の決定及び労働者の配置に関すること(2時間)
①作業手順の定め方　　②労働者の適性な配置の方法
(2) 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること(2．5時間)
①指導及び教育の方法　　②作業中における監督及び指示の方法
(3) 労働安全衛生法28条の2第一項の危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること(4時間)
①危険性又は有害性の調査の方法　　②危険性又は有害性の調査の結果に基づき講ずる措置　　③設備、作業等の具体的な改善方法
(4) 異常時等における措置に関するとこ(1．5時間)
①異常時における措置　　②災害発生時における措置
(5) その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること(2時間)
①作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法
②労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引きだす方法

5. 受講料　会員9,900円【受講料（教材費含む）9,000円　消費税（10％）900円】
非会員11,000円【受講料（教材費含む）10,000円　消費税（10％）1,000円】
*既納の受講料は、欠席の場合でもお返しいたしません。

6. 申込方法<u>3月26日（火）10:00より電話で予約をしてください。☎04-2922-8382</u>
①電話予約後、受講料を下記口座へお振込ください。
振込先:埼玉りそな銀行　新所沢支店　普通1448718
名義:一般社団法人　所沢地区労働基準協会
＊銀行発行の振込金受取書（振込明細書）をもって、領収書に代えさせていただきます。
②受講申込書・返信用封筒（84円切手貼付・宛先明記）を郵送。
郵送先:（一社）所沢地区労働基準協会　〒359-1111所沢市緑町3-7-10
③申込締切日　2024年4月23日(火)
＊講習当日の申込は受け付けません。

7. 修了証
全科目修了者には、修了証を交付します。

8. その他
①テキストは講習当日にお渡しいたします。
②講習受講中はマスクの着用をお願いいたします。

職長等監督者教育講習　受講申込書

受講番号

フ　リ　ガ　ナ		会　　場
氏　　名		狭山市市民交流センター
生　年　月　日		開　催　日
昭　和 平　成	月　　日生　　（　　歳）	6年5月13日～14日
住　　所　〒　　-		

※ 修了証を発行するため、楷書で正確に記入してください。

事業場記入欄

事　業　場　名	
事業場所在地	〒

令和6年　　月　　日

一般社団法人
所沢地区労働基準協会長　殿

申込担当者 所属部署		ＴＥＬ
申込担当者 氏名		ＦＡＸ

＊ ご記入いただいた個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

修了証 交付番号	

切り取らないでください

職長等監督者教育講習受講票

受講番号

（一社）所沢地区労働基準協会

氏　　名	※記入してください
事業場名	※記入してください
【　会場　狭山市市民交流センター　】	
5月13日(月)　5月14日（火）受付9：20～	

□本票は講習当日受付で提示してください。
□テキストは講習当日にお渡しいたします。
□講習中はマスクの着用をお願いいたします。

会場案内図